

MUFG BK CHINA WEEKLY

三菱 UFJ 銀行 国際業務部

APRIL 25TH 2018

■ TOPICS

- 米 500 億ドル相当の中国輸入商品に対する追加関税案を発表

■ WEEKLY DIGEST

【経 済】

- 第 1 四半期の GDP 成長率+6.8% 投資・生産は鈍化するも消費は堅調
- 中国のデジタル経済規模 GDP の 3 割に

【産 業】

- 3 月の 70 大中都市住宅価格 前月比上昇 55 都市 前年同月比上昇 60 都市

【貿易・投資】

- 2017 年の中国の貨物貿易総額 2 年ぶり世界第 1 位

【金融・為替】

- 1-3 月 クロスボーダー人民元決済額
- 3 月の人民元新規貸出 前年同月比 934 億元増 前月比+2,807 億元増

■ RMB REVIEW

- 来週も高値圏でもみ合いか

■ EXPERT VIEW

- 増値税税率の変更及び小規模納税者の標準統一

本邦におけるご照会先:

三菱 UFJ 銀行国際業務部 東京:03-6259-6695 (代表) 大阪:06-6206-8434 (代表) 名古屋:052-211-0544 (代表)

- ・本資料は情報提供を唯一の目的としたものであり、金融商品の売買や投資などの勧誘を目的としたものではありません。本資料の中に銀行取引や同取引に関連する記載がある場合、弊行がそれらの取引を応諾したこと、またそれらの取引の実行を推奨することを意味するものではなく、それらの取引の妥当性や、適法性等について保証するものでもありません。
- ・本資料の記述は弊行内で作成したものを含め弊行の統一された考えを表明したものではありません。
- ・本資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、その正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。最終判断はご自身で行っていただきますようお願いいたします。本資料に基づく投資決定、経営上の判断、その他全ての行為によって如何なる損害を受けた場合にも、弊行ならびに原資料提供者は一切の責任を負いません。実際の適用につきましては、別途、公認会計士、税理士、弁護士にご確認いただきますようお願いいたします。
- ・本資料の知的財産権は全て原資料提供者または株式会社三菱 UFJ 銀行に帰属します。本資料の本文の一部または全部について、第三者への開示および、複製、販売、その他如何なる方法においても、第三者への提供を禁じます。
- ・本資料の内容は予告なく変更される場合があります。

TOPICS

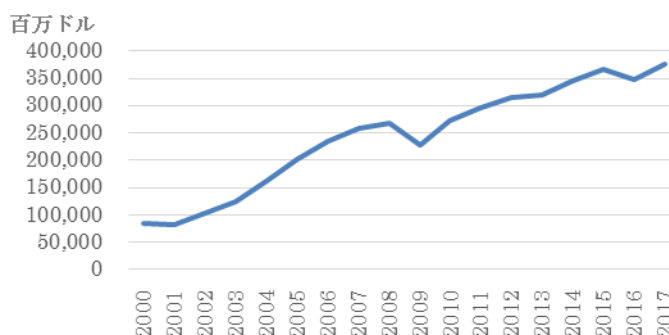
米 500 億ドル相当の中国輸入商品に対する追加関税案を発表

2018年4月3日、米国通商代表部は、中国の知的財産権侵害による不当利益是正の目的で、1,300品目を超える中国製品に対する追加関税対象品目リストを発表した。5月22日までパブリックコメントを募集し最終決定される予定だが、決定後は、対象品目に対し25%の追加関税が課されることとなる。なお、実施日は本稿執筆時点では未定。

1. 背景

米国の2017年の対外貿易赤字総額は約7千億ドルであるが、うち半分を中国が占め、対中貿易赤字は年々増加傾向にある。米国はこうした7千億ドルに上る赤字を削減するため、2018年2月16日に通商法232条¹に基づき、鉄鋼とアルミ製品の輸入関税を全面的に引き上げていた。今回は中国の知的財産権侵害への対抗手段として、通商法301条²を利用し、中国からの輸入品を対象に、輸入関税を引き上げる制裁措置に動いた。

米国対中貿易赤字の推移



(出所) 米国統計局

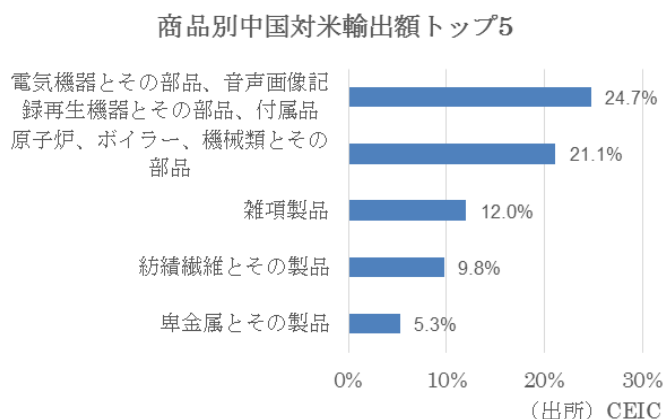
米知的財産権侵害委員会が2017年2月に公表した報告によると、ノウハウ盗用、模倣品(海賊版)販売、及びソフトウェア著作権侵害行為は、米国経済に年間概算で2,250億ドル以上の損失をもたらしており、特に米国市場で発見された模倣品のうち80%以上が中国製。米通商代表部は、通商法301条に基づき、2017年8月から中国の知的財産権侵害行為に対する調査を開始し、2018年3月27日に公表された調査報告書では、中国政府の企業に対する技術移転強要による競争制限や、特許権と営業秘密などの侵害による貿易利益の不正獲得をはじめとする多数の問題が指摘された。トランプ大統領も、ツイッターで中国の知的財産権の侵害問題に繰り返し言及してきたが、前述の調査報告書の公表に先立ち、3月22日、知的財産権侵害による不正貿易所得を取り戻す措置の一環として、500億ドル相当の中国輸入商品に対する25%の追加関税の実施検討に関する大統領令に署名した。それに基づき発表されたのが今回の1,333品目に及ぶ対象品目リストである。

¹ 大統領に、国の安全保障に関する輸入品に対する調査の実行や、関税調整による輸入制限権限を与えるもの

² 大統領に、外国の不正な貿易慣行に関する事実の調査や、制限措置の設定権利を与えるもの

2. 主な内容

1,333品目の追加関税対象品目のうち、約4割を占めるのはHSコード大分類の84類に属する原子炉、ボイラー、及び機械類、約2割は、同85類の電気機器、音声画像記録、再生機器、約1割は同90類の光学機器、医療機器、精密機器等が占める。中国対米輸出額トップ5の内容と照らすと、今回の制裁措置により中国の対米輸出に大きなインパクトが出ることが想定される。



制裁対象商品の8桁HSコードを含むフルリスト³は以下の通り。

HS 分類	制裁品目内容	品目数	比率
第 28 類	放射性元素又は同位元素の化合物	4 品目	0.3%
第 29 類	有機化学品	38 品目	2.9%
第 30 類	医療用品	47 品目	3.5%
第 38 類	冷凍剤、解凍剤	1 品目	0.1%
第 40 類	ゴムとその製品	8 品目	0.6%
第 72 類	鉄鋼	108 品目	8.1%
第 73 類	鉄鋼製品	44 品目	3.3%
第 76 類	アルミとその製品	27 品目	2.0%
第 83 類	機動車両専用卑金属部品	1 品目	0.1%
第 84 類	原子炉、ボイラー、機械類とその部品	537 品目	40.3%
第 85 類	電気機器とその部品、音声画像記録再生機器とその部品	241 品目	18.1%
第 86 類	鉄道、軌道用車両とその部品、鉄道線路用装置とその部品、各種交通信号設備機器	17 品目	1.3%
第 87 類	機動車両とその部品(鉄道・軌道用のものを除く)	48 品目	3.6%
第 88 類	航空機、宇宙飛行体とその部品	16 品目	1.2%
第 89 類	船舶と浮き構造物	11 品目	0.8%
第 90 類	光学機器、写真映画用機器、測定検査用機器、精密機器、医療機器とその部品	164 品目	12.3%
第 91 類	車両、船舶、航空機用計器パネル	1 品目	0.1%
第 93 類	武器、銃砲弾とその部品、付属品	15 品目	1.1%
第 94 類	航空機用腰掛け、機動車両用など特定腰掛の部分品	5 品目	0.4%
合計		1333 品目	100%

³ 対象商品リストは、<https://ustr.gov/sites/default/files/files/Press/Releases/301FRN.pdf> を参照

3. 影響

米Display Supply Chain Consultants LLCの報告⁴では、今回の制裁措置が正式に導入された場合、メーカー、サプライヤーを含め、中国からの生産拠点移転が想定される商品を3つ挙げている。

HS コード	関連商品	2017 年米輸入総額	中国からの輸入額	中国からの輸入比率
84713001	パソコン・タブレット	398 億ドル	371 億ドル	93.2%
85171200	スマートフォン	557 億ドル	445 億ドル	79.9%
85285200	モニター	52 億ドル	45 億ドル	86.5%

華南地域には上記商品の部品及び製品の生産拠点を置く日系企業が多数存在するが、そのうち、対米輸出型のメーカーが主要取引先である場合、今後、中国生産拠点の縮小や移転、新規取引先開拓といった課題を抱えることが予想される。香港は中米貿易の重要な仲介貿易拠点であるが、香港中華商工会⁵ 呉宏斌会長は、米国の対中増税案が実施されれば、香港の電子類商品の再輸出に影響が出るとの懸念を表明している。また、香港銀行業の中国大陸向け貿易融資残高は貸付総残高の1割にも満たないものの、香港金融管理局は、こうした一連の事態を受け、中国向け貿易融資に対する与信審査強化を呼びかけている。

4. まとめ

今回の制裁商品リストの発表に対し、中国は4月4日、128品目、500億ドル相当の対米制裁商品リストを発表し反発を示した。ただし、自らが主導する貿易戦争を起こさない姿勢を表し、対抗措置の実行日は別途決定するとし、米国側の出方をうかがっている。

一方で、両国は貿易戦争が自国及び世界経済に与える損害を認識していることから、回避策を探りながら水面下での交渉を進めている模様。トランプ大統領は4月8日のツイッターで、「中国の貿易障壁撤廃、及び知的財産権侵害行為の取り締まり強化を信じている」と宣言。中国の習近平国家主席も、4月10日のボアオアジアフォーラムで演説を行い、知的財産権の保護強化と自動車製造業及び金融業の開放拡大を強調しており、両国とも事態収束に向けた姿勢を示しているともいえる。

今後の政策の方向性はまだ不明確であることから、引き続き動向に注目していきたい。

以上

香港支店 業務開発室
多田 依真(EMA TADA)

⁴ <https://www.displaysupplychain.com/blog/us-tariffs-on-tvs-from-china-will-disrupt-display-supply-chain>

⁵ 中国で生産拠点がある香港商工業者の連合会

⁶ 香港金融管理局が公表する2017年銀行業概況によると、2017年9月末における中国大陸に対する貸付残高 HKD4,073blnのうち、貿易融資残高はHKD317bln

WEEKLY DIGEST

【経済】

◆第1四半期のGDP成長率+6.8% 投資・生産は鈍化するも消費は堅調

国家統計局の17日の発表によると、2018年第1四半期の中国のGDP成長率は、前期から横ばいの+6.8%となり、政府の通年目標である+6.5%前後を上回った。政府は、11期連続で6.7%~6.9%の範囲内に収まっており、経済運営は安定していると評価した。

足元では、1-3月の固定資産投資が前年同期比+7.5%(1-2月:同+7.9%)、3月の工業生産(付加価値ベース)が前年同月比+6.0%(1-2月:前年同期比+7.2%)と伸びが鈍化した一方、3月の社会消費財小売総額が前年同月比+10.1%(1-2月:前年同期比+9.7%)と伸びが拡大した。

また、1-3月の消費のGDPへの寄与率は前年同期の77.2%から77.8%に上昇し、ネット通販(売上高:前年同期比+34.4%)、新エネルギー車販売(台数:同+154.3%)等に支えられ、消費が牽引役として底堅く推移している。

さらに、1-3月の1日当たり新規起業登録数の平均は1.47万件と起業が活発で、工業生産(付加価値ベース)は戦略的新興産業が前年同期比+9.6%と全体の同+6.0%を上回り、新たな業態、ビジネスモデルの創出が相次ぎ、デジタル経済やシェアリング経済等の新しい経済活動が活発となっており、こうした動きが中国経済の新たな原動力の育成に繋がっていると振り返った。

＜3月の主要経済指標＞

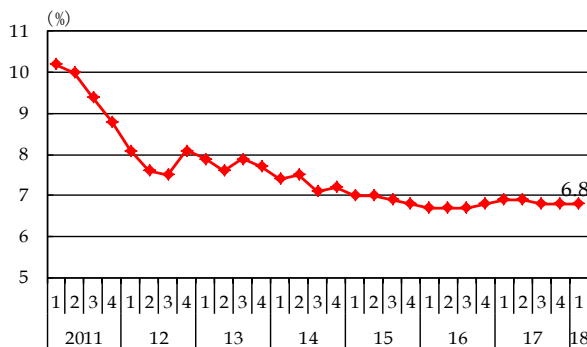
項目	金額	前年比(%)
国内総生産(GDP)*	(億元) 198,783	6.8
固定資産投資(除く農村企業投資)*	(億元) 100,763	7.5
うち、国有部門	(億元) (未発表)	7.1
うち、民間部門	(億元) 62,386	8.9
産業別		
第一次産業	(億元) 2,900	24.2
第二次産業	(億元) 35,813	2.0
第三次産業	(億元) 62,050	10.0
工業生産(付加価値ベース)**	-	6.0
社会消費財小売総額*	(億元) 29,194	10.1
消費者物価上昇率(CPI)	-	2.1
工業生産者出荷価格(PPI)	-	3.1
工業生産者購買価格	-	3.7
輸出	(億米ドル) 1,741.2	▲2.7
輸入	(億米ドル) 1,791.0	14.4
貿易収支	(億米ドル) ▲49.8	-
対内直接投資(実行ベース)	(億米ドル) 134.5	2.6

*: 1~3月の累計ベース。

** : 1~3月の累計ベース、独立会計の国有企業年間販売額2,000万元以上の非国有企業を対象。

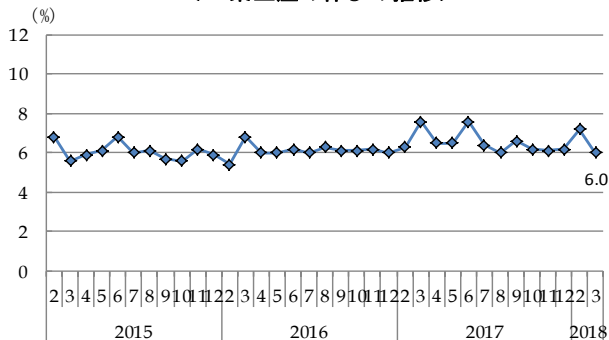
(出所) 国家統計局等の公表データを基に作成。

＜GDP成長率推移(四半期ベース)＞



(出所) 国家統計局の公表データを基に作成

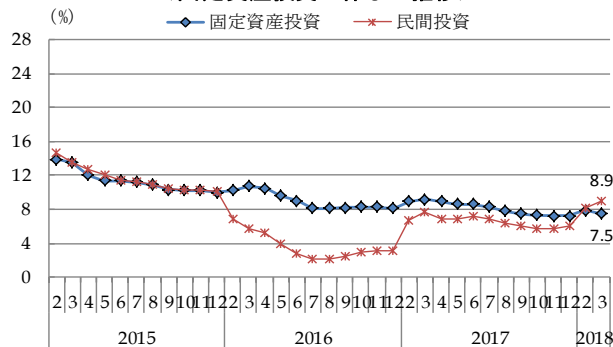
＜工業生産の伸びの推移＞



(注) 2月のみ1-2月の累計値

(出所) 国家統計局の公表データを基に作成

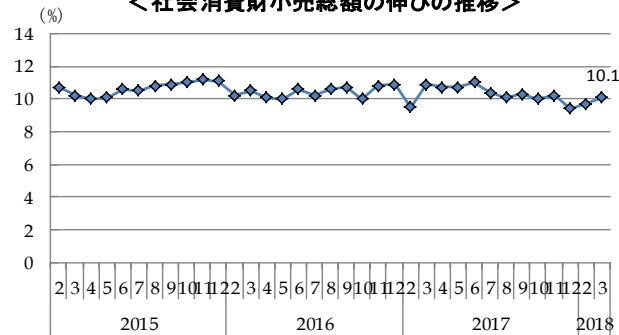
＜固定資産投資の伸びの推移＞



(注) 年初からの累計値

(出所) 国家統計局の公表データを基に作成

＜社会消費財小売総額の伸びの推移＞



(注) 2月のみ1-2月の累計値

(出所) 国家統計局の公表データを基に作成

◆中国のデジタル経済規模 GDP の3割に

中国工業情報化部系シンクタンクである中国情報通信研究院(CAICT)が12日に発表した「2018年中国デジタル経済発展と雇用白書」によると、2017年の中国デジタル経済規模は前年比+20.3%の27兆2,000億元で、GDPに占める割合は32.9%となった。

デジタル経済は、電子情報機器製造業、電子通信業、ITサービス業等の情報通信産業が直接創出した付加価値が6兆2,000億元(対GDP比:7.4%)、その他産業がデジタル技術を応用・融合することで間接的に創出した付加価値が21兆元(対GDP比:25.5%)となっている。

地域別の発展状況を見ると、長江経済ベルトのデジタル経済規模は12兆2,000億元と最も大きい一方、珠江デルタ地区のデジタル経済のGDPに占める割合は40.8%と発展度合いが最も高い。

また、デジタル経済の雇用拡大への貢献度について、同研究院の試算では、デジタル経済関連の新規雇用者数は552万人、新規雇用者数全体に占める割合は40.9%で、前年の35.9%から拡大した。

なお、習近平国家主席は昨年10月開催の共産党大会で、今後、デジタル経済を一層拡大・強化し、インターネット、ビッグデータ、人工知能と実体経済の融合を促進し、中国経済の新たな発展の余地を生み出すとの方針を発表している。

【産業】

◆3月の70大中都市住宅価格 前月比上昇55都市 前年同月比上昇60都市

国家統計局は18日、3月の70大中都市の住宅価格指数を発表した。

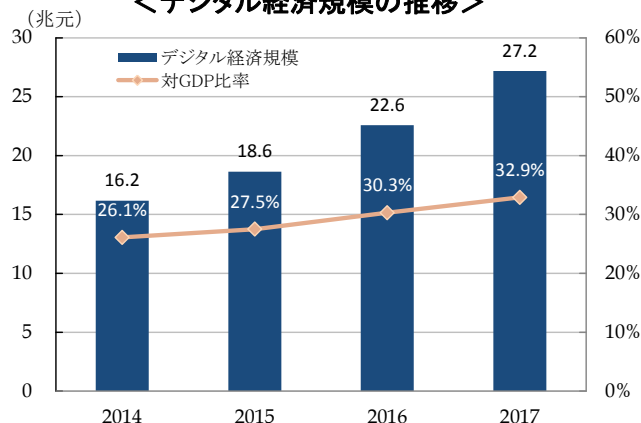
新築商品住宅価格について、前月比上昇した都市数は前月から11都市増加して55都市、下落した都市は前月から6都市減少して10都市となった。

上昇幅が大きかった都市は、海口市(海南省)の前月比+2.1%、秦皇島市(河北省)の同+1.4%、長春市(吉林省)の同+1.0%だった。下落幅が大きかった都市は、福州市(福建省)の同▲0.4%、

南京市(江蘇省)、蚌埠市(安徽省)の同▲0.3%、廈門市(福建省)、武漢市(湖北省)の同▲0.2%だった。

平均上昇幅を見ると、一線都市^(注)は前月比で+0.1%とプラスに転じた。二線都市^(注)は前月の+0.1%から+0.4%へと上昇幅が拡大した一方、三線都市^(注)は前月の+0.4%から+0.3%に縮小した。

<デジタル経済規模の推移>



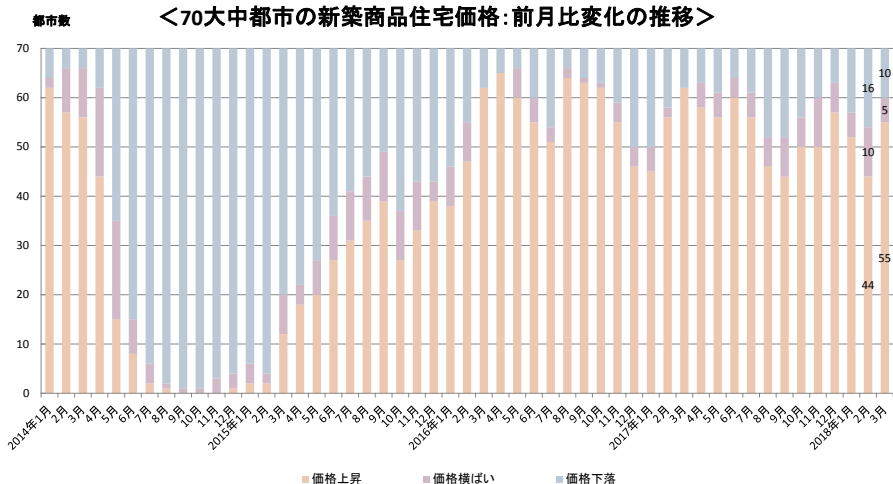
(出所) CAICT「2018年中国デジタル経済発展と雇用の白書」を基に作成

<2017年デジタル経済の地域別発展状況>

地域	デジタル経済規模	同地域のGDPに占める割合
長江経済ベルト	12兆2,000億元	32.6%
珠江デルタ地区	3兆6,648億元	40.8%
京津冀(北京・天津・河北)地区	3兆305億元	36.7%
東北部	1兆4,393億元	26.0%
西北部	1兆762億元	23.1%

(出所) CAICT「2018年中国デジタル経済発展と雇用の白書」を基に作成

<70大中都市の新築商品住宅価格: 前月比変化の推移>

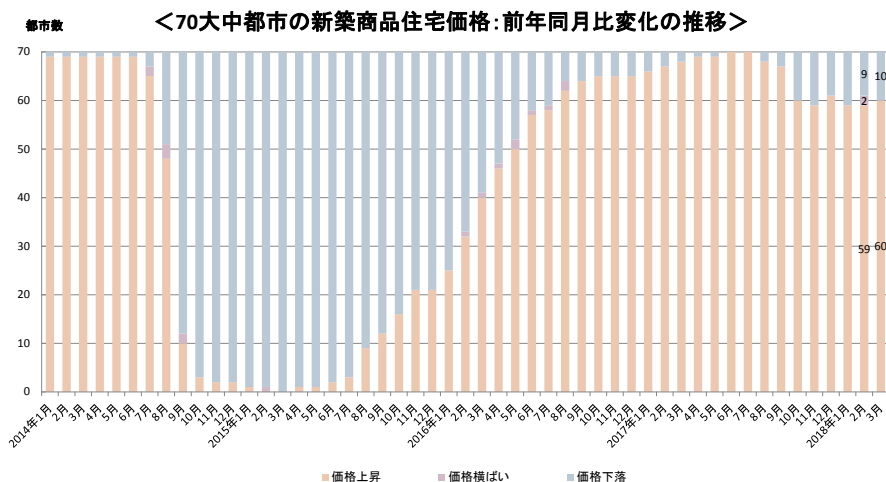


(出所) 国家統計局の公表データを基に作成

一方、前年同月比では、価格が上昇した都市数は前月から1都市増加して60都市、下落した都市は前月から1都市増加して10都市となった。

上昇幅が大きかった都市は、北海市(広西チワン族自治区)の前年同月比+12.3%、昆明市(雲南省)の同+11.5%、瀋陽市(遼寧省)の同+11.4%だった。下落幅が大きかった都市は、深圳市(広東省)の同▲2.3%、福州市(福建省)の同▲1.8%、南京市(江蘇省)の同▲1.7%だった。

平均上昇幅を見ると、一線都市は下落幅が拡大して前年同月比▲0.6%となった。また二線都市と三線都市の前年同月比の上昇幅は、それぞれ前月より0.2ポイント、0.3ポイント縮小した。



(注) 一線都市: 北京、上海、広州、深圳の4都市
 二線都市: 省都、副省都都市を含む31都市
 三線都市: 70都市から上記一線都市・二線都市を除いた35都市

【貿易・投資】

◆2017年の中国の貨物貿易総額 2年ぶり世界第1位

世界貿易機関(WTO)の12日の発表によると、2017年の世界の貨物貿易額は、輸出が17兆1,980億米ドル(前年比:+10.7%)、輸入が17兆5,720億米ドル(同:+10.7%)。うち中国は、国・地域別のランキングで、輸出が2兆2,630億米ドル(前年比:+7.9%)の第1位、輸入が1兆8,420億米ドル(同:+16.0%)の第2位、輸出入総額では2年ぶりに米国を抜いて世界第1位となった。

また、サービス貿易額の国・地域別ランキングでは、中国は輸出が2,260億米ドル(同:+8.7%)の第5位、輸入が4,640億米ドル(同:+3.3%)の第2位と、前年から順位の変動はなかったものの、輸出が大きく伸びた。

＜2017年の貨物貿易額の国・地域別ランキング＞

(10億米ドル)

輸出				輸入				輸出入(合計)		
順位(前年)	国・地域	輸出額	前年比	順位(前年)	国・地域	輸入額	前年比	順位(前年)	国・地域	輸出入額
1 (1)	中国	2,263	7.9%	1 (1)	米国	2,409	7.1%	1 (2)	中国	4,105
2 (2)	米国	1,547	6.6%	2 (2)	中国	1,842	16.0%	2 (1)	米国	3,956
3 (3)	ドイツ	1,448	8.5%	3 (3)	ドイツ	1,167	10.5%	3 (3)	ドイツ	2,615
4 (4)	日本	698	8.3%	4 (5)	日本	672	10.6%	4 (4)	日本	1,370
5 (5)	オランダ	652	14.1%	5 (4)	英国	644	1.2%	5 (6)	オランダ	1,226

＜2017年のサービス貿易額の国・地域別ランキング＞

(10億米ドル)

輸出				輸入				輸出入(合計)		
順位(前年)	国・地域	輸出額	前年比	順位(前年)	国・地域	輸入額	前年比	順位(前年)	国・地域	輸出入額
1 (1)	米国	762	3.8%	1 (1)	米国	516	6.8%	1 (1)	米国	1,278
2 (2)	英国	354	4.9%	2 (2)	中国	464	3.3%	2 (2)	中国	690
3 (3)	ドイツ	296	7.0%	3 (3)	ドイツ	319	5.2%	3 (3)	ドイツ	615
4 (4)	フランス	249	5.5%	4 (4)	フランス	244	3.4%	4 (4)	英国	572
5 (5)	中国	226	8.7%	5 (6)	英国	218	4.2%	5 (5)	フランス	493

(出所) WTOの公表データに基づき作成

なお、世界の貨物貿易量は、2016 年の前年比+1.3%を大きく上回る同+4.7%と、2011 年以来の高い伸びとなった。米国等における投資の増加、日本等における消費の増加等、世界経済の成長加速が主因で、地域別ではアジアの寄与が大きく、輸出量の伸びに 51%、輸入量の伸びに 60%、それぞれ貢献したとしている。

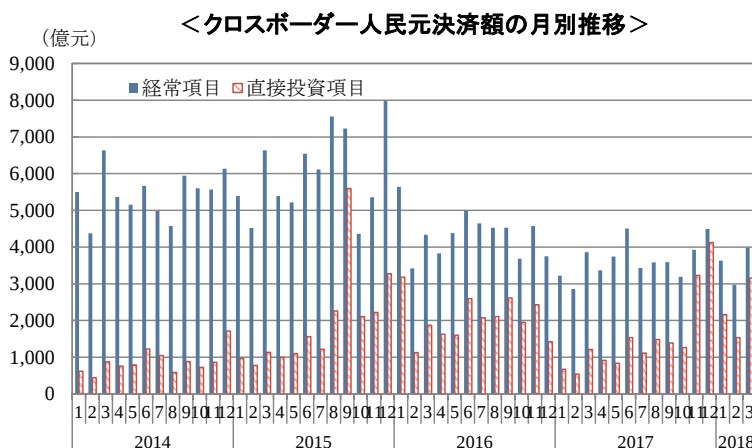
WTOは今後の世界の貨物貿易量の伸びについて、2018 年は前年比+4.4%、2019 年は+4.0%前後と引き続き堅調な推移を予測している。ただし、今後貿易摩擦が高まれば伸びは鈍る可能性があり、3 月の購買担当者指数(PMI)の輸出受注指数が低下したのは貿易摩擦の影響とみられると指摘している。

【金融・為替】

◆1-3 月 クロスボーダー人民元決済額

中国人民銀行の13日の発表によると、1-3 月のクロスボーダー人民元決済額は、経常項目が 1 兆 589.8 億元、うち、貨物貿易が 7,970.5 億元、サービス貿易が 2,619.3 億元。

直接投資項目が 6,844.6 億元、うち、対内直接投資が 4,665.6 億元、対外直接投資が 2,179.0 億元となった。



(出所) 中国人民銀行の公表データを基に作成

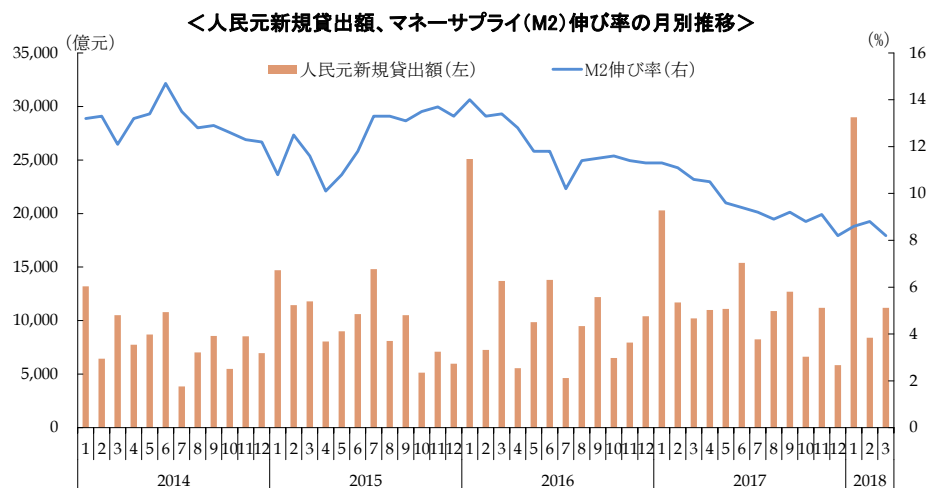
◆3 月の人民元新規貸出 前年同月比 934 億元増 前月比+2,807 億元増

中国人民銀行の13日の発表によると、3 月の人民元新規貸出額は前年同月比+934 億元、前月比+2,807 億元の 1 兆 1,200 億元となった。

実体経済に供給された流動性の量を示す社会融資総量^(注)の増加額は前年同月比▲7,863 億元の 1 兆 3,300 億元となった。

3 月末のマネーサプライ(M2)は前年同月比+8.2%の 173 兆 9,900 億元と、伸び率は 2 月末を 0.6 ポイント、前年同月を 2.4 ポイントそれぞれ下回った。

(注) 社会融資総量=人民元貸出+外貨貸出+委託貸出+信託貸出+銀行引受手形+企業債券+非金融企業株式発行+保険会社賠償+投資用不動産+その他



(出所) 中国人民銀行の公表データを基に作成

RMB REVIEW

◆来週も高値圏でもみ合いか

先週末の米国時間 13 日に米財務省が半期定例の為替報告を発表したが、今週(16 日～)のオンショア人民元(以下、人民元)の対ドル相場は、特に大きな影響は受けず、週初 16 日に 6.2760 で寄り付いた。17 日には今年第 1 四半期の実質 GDP 成長率や 3 月分の主要月次統計が発表されたが、市場の反応は鈍く小動きに終始。18 日には、中国人民銀行による銀行預金準備率引き下げの発表が景気への懸念材料と解釈されて週間安値 6.2905 をつけた。一方、翌 19 日には 5 月に第一弾が予定されている中国 A 株の MSCI 新興国株価指数への採用(試算ベースで正式採用は 6 月から)による海外資金流入が材料視されるなどして週間高値 6.2600 をつけた。結果的に 6.28 を挟んだ水準でもみ合いが続き、本稿執筆時点でも 6.28 台後半で推移している。

今週の人民元相場は対ドルで保ち合い推移となった。ドル、人民元通貨バスケット指数(名目実効レート)共に今週は方向感無く推移したことが背景だ。同指数は引き続き中国当局が望ましいとみてしていると当方が推測している、2016 年後半以降に形成したレンジの上限付近を推移中。同指数がさらなる上昇を試すリスクが依然警戒される状況にあるのは事実だが、当方は引き続き同指数が当面このレンジ上限付近、かつ 2 月につけた直近高値の手前でレンジ色強い推移を辿るとみている。

通信社ロイターの報道によると、今週 19 日に国家外為管理局が会見で、中国の為替政策は経済の一段の開放を支援する趣旨の見解を示した模様だ。経済の開放とは双方向の貿易や投資を活発化させることとすれば、そうしたことをサポートする為替政策とは、人民元相場の柔軟性をさらに拡大しつつ、特に名目均衡レートベースで合理的な水準を目途に基本的に安定させることであろう。

先週末の米国時間 13 日に、米財務省が主要な貿易相手国の通貨政策について為替操作国に該当しないか、半年ごとに検証し議会へ報告する為替報告が公表された。同報告では、①年間対米貿易黒字 200 億ドル以上、②経常黒字が名目 GDP 比 3%以上、③自国通貨安誘導の方向に偏った為替介入の金額が過去 12 ヶ月で名目 GDP 比 2%以上かつ 8 ヶ月以上行なわれている、の 3 条件に抵触した場合、為替操作国指定に向けてさらに掘り下げた分析の対象になる。また、うち 2 条件に抵触の場合は、為替操作国の候補である監視対象国に指定される。今回の報告では、日本、韓国、ドイツ、スイス、インドと並び中国が引き続き監視対象国に指定された。中国は上記 3 条件のうち①の対米貿易赤字 200 億ドル以上のみに抵触しているものの、非常に大きな金額の対米貿易黒字を計上している国は、例え 2 条件に抵触していない場合でも監視対象国に指定するとされており、中国の監視対象国への指定はこれに基づくものだ。

今回の為替報告における中国に関する記述では、昨年 10 月発表の前回分と概ね同様の内容であった。すなわち、中国は多くの米国以外の貿易相手国に対して貿易赤字を計上しており、貿易黒字・経常黒字自体もピークから減少している点を指摘しつつも、対米貿易黒字が依然として巨額であることを問題視。非市場経済的な当局による経済への介入を減らし、構造改革により内需を拡大して、米国製品に対して国内市場をより開放することを求めている。また、貿易競争力向上を目的とした通貨切り下げや為替レート政策運営を行わず、為替レート政策や外貨準備の管理運営についてより透明性を高めるという中国の G20 でのコミットメントを米財務省が非常に重視していた。

一方、一部の記述や表現が前回から修正され、中国に対米貿易不均衡の是正をさらに一步強く求める姿勢を示すものとなった。まず、中国の対米貿易黒字削減が進捗していないことについて、「強く懸念している」と表現が強められた。また昨年版には、中国の多額の対米貿易黒字は、日中韓や ASEAN 諸国などを中心に張り巡らされたサプライチェーンを反映した面もあるといった趣旨の記述があったが、今年はこの部分の記述が削除されていた。今回の為替報告に今後の人民元通貨政策へ直接影響を与え得る大きな変化は見受けられなかったが、年初以降の米国の中国に対する通商圧力の高まりを反映した内容となった。

今週 17 日に発表された中国の 2018 年第 1 四半期の実質 GDP 成長率は前年比+6.8%と昨年第 4 四半期から横ばい、かつ事前予想と一致する内容となった。同日発表された 3 月分の月次統計では、3 月分鉱工業生産(前年比)が、+6.0%と前月(+6.2%)及び事前予想(+6.3%)共に下回り、固定資産投資額(1-3 月累計額の前年比)も、+7.5%と 1-2 月分(+7.9%)及び事前予想(+7.7%)共に下回った。一方、3 月分社会消費品小売総額は、+10.1%と前月分(+9.4%)及び事前予想(+9.7%)共に上回った。総じて景気は安定推移が続いているが、企業部門を中心とした債務削減が志向される中、企業の生産活動や固定資産投資の成長は鈍化する方向にあることを示唆する内容となった。

4 月 17 日に中国人民銀行は、大規模商業銀行、株式制商業銀行、都市商業銀行、非県域農村商業銀行、外資商業銀行の預金準備率を、4 月 25 日より現在の 15%あるいは 17%から 1%引き下げることを発表した。中国人民銀行は通達の中で、今回の措置により増加すると推計される銀行の手元流動性のうち、9,000 億元は中期貸出ファシリティ(MLF)による銀行の中国人民銀行からの借入返済に充当され、残り 4,000 億元が中小企業への貸出増加に充当されるとしている。同行はまた、穏健で中立な金融政策スタンスは引き続き不変であり、本措置は、銀行の利払いコストを軽減すると共に流動性構造を改善し、現在資金調達が可能でなく、高い資金調達コストに直面している中小企業を、銀行が支援することを促すものとしている。債務削減政策による金融環境の変化を受け易い中小企業の、側面支援を狙ったものとみられる。

人民元通貨バスケット指数は依然高値圏で推移しており、明確な上昇一服の兆候もみられていない。最終的に 2 月の高値を目途に上昇一服となるのではないかとみているが、目先は一定の上振れを警戒しておく必要がある。来週は目立った指標の発表も無い中、同指数は高値圏でのみ合いが続くそう。一方、ドルも目先は方向感に乏しい推移が続くそうとみえており、来週の人民元対ドル相場は引き続き 6.28 台を中心としたみ合いを予想する。但し、水面下で進む米中通商交渉に関する新たな情報などによっては、引き続き人民元高サイドを中心に警戒を要しよう。

(4 月 20 日 16 時 作成) グローバルマーケットリサーチ

日付	USD				JPY(100JPY)		HKD		EUR		金利 (1wk)	上海A株 指数	
	Open	Range	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比			前日比
2018.04.16	6.2760	6.2758~ 6.2872	6.2811	-0.0014	5.8628	0.0228	0.80043	0.0006	7.7712	0.0236	3.0000	3257.75	-50.99
2018.04.17	6.2740	6.2740~ 6.2830	6.2764	-0.0047	5.8690	0.0062	0.79979	-0.0006	7.7760	0.0048	3.8000	3212.41	-45.34
2018.04.18	6.2835	6.2824~ 6.2905	6.2854	0.0090	5.8613	-0.0077	0.80090	0.0011	7.7736	-0.0024	3.5500	3237.40	24.99
2018.04.19	6.2791	6.2600~ 6.2808	6.2778	-0.0076	5.8475	-0.0138	0.79979	-0.0011	7.7620	-0.0116	3.2000	3264.92	27.52
2018.04.20	6.2879	6.2817~ 6.2930	6.2898	0.0120	5.8470	-0.0005	0.80190	0.0021	7.7429	-0.0191	3.3900	3216.63	-48.30

(資料) 中国外貨取引センター、中国人民銀行、上海証券取引所資料より三菱 UFJ 銀行国際業務部作成

増値税税率の変更及び小規模納税者の標準統一

<要旨>

- 増値税改革の措置を深め、企業の税負担を軽減させるため、財政部と税務総局は先般、「増値税税率調整に関する通知」財税(2018)32号と「増値税小規模納税者の標準統一に関する通知」財税(2018)33号を発表した。
- 32号通達は、納税者が増値税の課税対象となる販売行為或いは貨物の輸入を行った場合、現行の適用税率17%及び11%の税率がそれぞれ16%及び10%に調整されると規定している。
- 33号通達は、増値税小規模納税者の標準について、年間の課税対象となる販売額を500万元及びそれ以下と規定している。

財政部及び税務総局より2018年4月4日付けで「増値税税率調整に関する通知」財税(2018)32号が公布されました。

税率の下方調整

本通達の第一条では、納税者が増値税の課税対象となる販売行為あるいは貨物の輸入を行なった場合、現行の適用税率17%及び11%の税率がそれぞれ16%及び10%に調整されると規定しています。業種を問わず、現行の17%の税率が16%、11%が10%に調整されます。

第二条では、納税者が農産品を購入した場合、11%の仕入控除率が適用されている場合、10%に調整されると規定しています。

第三条では、納税者が生産販売あるいは委託加工の為に農産品を購入し、16%の税率が適用される場合は、12%の仕入控除率で仕入税額を計算すると規定しています。

増値税輸出還付

第四条では、現行の17%の税率で、輸出の還付率が17%の輸出貨物において輸出の還付率が16%へと調整されます。現行の11%の税率で、輸出の還付率が11%の輸出貨物あるいは国外課税業務は輸出の還付率が10%へと調整されると規定しています。

第五条では、貿易会社の2018年7月31日前の輸出において第四条の貨物、国外課税業務に係しては、購入(仕入増値税)時において調整前の税率で増値税が徴収されている場合、調整前の輸出還付率を適用するとしています。生産企業においても同様に2018年7月31日前の輸出は、調整前の輸出還付率を適用するとしています。

輸出貨物の増値税還付率の調整時期は、輸出通関書の日付を以って確定するとしています。また、国外課税業務に関しては当該業務が実施された時期、インボイスが発行された日を基準に調整時期を確定するとしています。

実施時期及び監督管理

第六条では、本通達は 2018 年 5 月 1 日より施行されるとしています。

第七条において、各地の税務局は増値税税率の調整業務を特に重視し、実施前の準備、実施過程におけるモニタリング及び分析、宣伝及び解説業務などを実施し、増値税の税率調整業務がスムーズに実施されるよう保証すると規定しています。

小規模納税者の標準統一

尚、増値税の税率調整と同時に「増値税小規模納税者の標準統一に関する通知」財税(2018)33 号も公布されました。

第一条において、増値税小規模納税者の標準について、年間の課税対象となる販売額を 500 万元及びそれ以下と規定しています。つまり、製造業及び商社の一般納税者となる販売額基準がそれぞれ 50 万元及び 80 万元だったものがサービス業と同じ金額基準(500 万元を超える)に統一されることになります。

第二条において、「中華人民共和国増値税暫定条例実施細則」第二十八条規定に基づき増値税の一般納税者として登録した企業及び個人は 2018 年 12 月 31 日までに小規模納税者として登録変更することが可能であると規定しています。また、変更後に控除未了の仕入増値税は費用処理(転出処理)すると規定しています。本通達においても 2018 年 5 月 1 日より施行となります。

上記の 2 つの通達は 2018 年 3 月 28 日に公布された国务院常务会议の「増値税の改革を進化させ、市場において税負担を軽減する」決定を踏襲するものです。税率の下方調整により、年間で 2,400 億元の減税効果があると期待されています。

上海衆逸企業管理諮詢有限公司
(上海ユナイテッド アチーブメント コンサルティング)
執行董事 鈴木康伸(日本国公認会計士)

～アンケート実施中～
(回答時間:10 秒。回答期限:2018 年 5 月 25 日)
<https://s.bk.mufig.jp/cgi-bin/5/5.pl?uri=ZIJ6Qe>